

お知らせ

パート III

凡例 開日時 会場 内容 対象 定員 参加費 申し込み 問い合わせ ホームページ メールアドレス その他 携帯番号

国 保・年金

国民年金には 3つの基礎年金があります

【老齢基礎年金】

保険料を納めた期間と免除期間、厚生年金を納めた期間などの合計が25年(300月)以上ある人が、65歳になってから受けられる年金です。60歳を過ぎれば希望により繰り上げて年金を受けられることもありますが、その場合、請求する年齢により年金額が減額となります。

また、繰り上げ請求をした場合、障害基礎年金の請求はできなくなります。

市役所で手続きできるのは、年金の加入期間が第1号被保険者期間のみの人です。第3号被保険者(サラリーマンの妻)の期

間や、厚生年金などの加入期間のある人は、年金事務所での手続きとなります。

【障害基礎年金】

初診日が、国民年金に加入中の時または、60歳から65歳未満のときに、その病気やケガで一定の障害の状態になっている場合、初診日の前々月までの加入期間の3分の2以上の保険料納付がある(免除期間含む)か、直近1年間に保険料の滞納がなければ、障害基礎年金が受給できる可能性があります。

※65歳を超えてから請求する場合は、初診日から一年六カ月の診断書が必要となります。

また、20歳前に初診日がある場合で、一定の障がいのある人が障害基礎年金を受給するときは、保険料の納付要件はありませんが、本人の所得による制限がありますのでご注意ください。

9月30日(火)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納期限

9月30日(火)は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料第3期納付期限です。納め忘れないようにお願いします。

口座振替をご利用の方は、残高不足のないようご確認ください。

納付が困難な場合は、そのままにせず下記窓口にて納付相談をしてください。

☎【国民健康保険税について】国保年金課保険税班(☎内線 281~284)。
【後期高齢者医療保険料について】国保年金課高齢者医療年金班(☎内線 288・299)。
【介護保険料について】介護福祉課介護保険班(☎内線 277)。

国民年金加入中や、老齢基礎年金を受ける資格を満たした人が死亡したとき、死亡日前日の前々月までの加入期間の3分の2以上の保険料納付がある(免除期間含む)か、直近1年間に保険料の滞納がないなどの条件を満たしている場合に、死亡した人によって生計を維持されていた子のある妻、子のある夫、または、子どもが18歳になる年度末まで、障がいのある子の場合は、20歳になるまで支給されます。

【遺族基礎年金】

国民年金加入中や、老齢基礎年金を受ける資格を満たした人が死亡したとき、死亡日前日の前々月までの加入期間の3分の2以上の保険料納付がある(免除期間含む)か、直近1年間に保険料の滞納がないなどの条件を満たしている場合に、死亡した人によって生計を維持されていた子のある妻、子のある夫、または、子どもが18歳になる年度末まで、障がいのある子の場合は、20歳になるまで支給されます。

年金額は、基本額772,800円に、子どもが2人までは1人につき、222,400円、3人目以降は1人につき74,100円が加算されます。

※年金は、受ける資格があっても、本人からの請求がないと支給されませんので、年金を受給するときは忘れずに手続きをしてください。

※詳しくは、左記へお問い合わせください。

年金相談所を開設
社会保険労務士による年金に関する相談所を開設します。
国民年金や厚生年金に関すること、年金請求手続きや加入記録の確認、またそのほか年金制度に関することなどお気軽にご

相談ください。

☎9月25日(木)・午前10時~午後3時15分。
※相談時間は、一人30分間です。
☎市役所附属棟2階25会議室(大森)。

☎8人(予約制)。
☎9月10日(水)までに左記まで(先着順)。

※申し込みの際、基礎年金番号のわかるものをご用意ください。
※詳しくは左記まで。
☎国保年金課高齢者医療年金班(☎内線288)。

国民年金保険料の後納制度をご利用ください

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届け出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと(保険料納付や免除などの合計が25年未満の場合)があります。

これまでは、保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができず、平成24年10月から3年間(平成27年9月まで)に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度がスタートしています。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給されている人は、納めることができず、ご注意ください。

詳しくは、左記「国民年金保険料専用ダイヤル」または年金

事務所へお問い合わせください。

☎専用ダイヤル(☎0570-011-050)、船橋年金事務所(☎047-424-8811)。

働 く

就職面接練習セミナーin印西

若者の就職支援施設「ジョブカフェちば」と印西市・白井市・鎌ヶ谷市の三市が共催で、就職活動に役立つセミナーを順次開催します。

今回は、面接の基本的な流れやマナーを確認し、入室から退室までの面接の一連の流れを実践練習します。

※面接初心者の人に大変おススメです。
セミナー終了後は、キャリアカウンセラーと個別相談「ちょっと相談(二人10分程度)」や求人情報一覧表の閲覧もできます。

この機会にぜひ、参加してみませんか。
☎9月26日(金)・午後1時10分~3時50分。
※開始の10分前までに集合してください。

☎中央駅前地域交流館2号館(中央南)。
☎就職を希望している15歳~39歳までの人。
☎電話で直接左記まで(先着順)。

※「ちょっと相談」を希望する場合は、申込時に申し出てください。
☎経済政策課経済政策班(☎内線354・355)、ジョブカフェちば(☎047-426-8471)。

ミニ・ガイド パート I

◆太極拳無料体験会

誰にでもできるゆつくりした運動で、心も体も健康に。
☎9月21日(日)、28日(日)・午前10時~正午。
☎中央公民館(大森)。
他運動できる服装と靴、飲料水を持参。

☎当日自由参加。
☎印西太極拳同好会・加藤(☎973714)。
◆ふるさとのむかし語り
印西に伝わる民話ほか。
☎9月6日(土)・午後2時~(開場1時30分)。
☎中央駅前地域交流館会議室5(中央南)。
☎無料。

☎ささの会は篠原(☎3619)。
◆千葉県立印旛特別支援学校・学校公開
学校説明、施設見学、授業参観などを行います。
☎10月1日(水)・午前9時40分~正午(受け付け9時20分)。
☎県立印旛特別支援学校(平賀)。
☎19日(金)までに直接左記へ。

☎井上・加藤(☎2200)。
◆千葉ニュータウン・フィルハーモニー・オーケストラ
第17回定期演奏会
☎9月21日(日)・午後2時~(開場1時30分)。
☎白井市文化会館大ホール。
☎ポロディン・だったん人の踊り、チャイコフスキー・幻想序曲「ロメオとジュリエット」、ブラームス・交響曲第4番を演奏。指揮は高橋俊之氏。

☎入場料800円、小中学生無料。
※前売り券は700円。
☎20日(土)まで白井市文化セン

ター「カフェ・プラン」で発売中。
☎石川(☎047-492-7709)。
◆第21回ミモザの会絵画展
水彩、油絵、パステル、鉛筆など。
☎9月3日(水)~16日(火)・いずれも午前9時~午後5時(初日のみ午後1時)。
☎サザンプラザギャラリー(原山)。
☎佐久間(☎1439)。

◆自動車点検教室開催
☎9月13日(土)・午前10時~午後3時。
☎白井市市民センター。
☎①座学(自動車のしくみなど)、②実技(日常の点検など)。
☎自動車運転免許所有者。
☎30人。☎無料(昼食付)。
☎事前左記へ。
☎軽作業ができる服装で。

☎千葉県自動車整備振興会習志野支所(☎047-467-881)。
◆東日本大震災復興イベン
ト復興屋台村「牧の原モア」被災地を忘れることなく復興支援を継続することが、被災地産業を支えます。当日自由参加。
☎9月20日(土)~21日(日)・午前10時~午後8時(21日は午後7時まで)。
※荒天時は、牧の原モア内フドーコートで開催。

☎牧の原モア駐車場(牧の原)。
☎無料。
☎後藤寿(☎080-7083-9140)・inzaizai20140920yatatai@gmail.com)。
◆ラクティナクラブ・育児支援講座「断乳・卒乳」
母乳育児のママのための断乳・卒乳ってどうするの?。
☎9月19日(金)・午前10時30分~正午。
☎中央駅前交流館1号館(中央南)。
☎母乳育児中のママ、パパとその家族。
☎無料。
☎安藤(☎0516)。